

科捜研Q & A



Q. 犯罪鑑識技術員はどのような仕事をするのですか？

A. 宮城県警察科学捜査研究所に所属して、鑑定や研究の仕事をします。



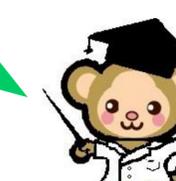
Q. 犯罪鑑識技術員とは、どのような身分なのですか？

A. 宮城県警察の研究職員です。宮城県の研究職員給料表が適用されます。昇任資格考査により上位職への道が開かれています。



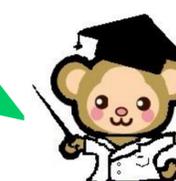
Q. 警察官とは違うのですか？

A. 同じ警察職員というくくりになりますが、警察官ではありません。



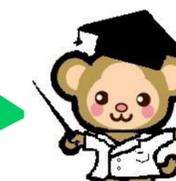
Q. 仕事をするにあたって、必要な資格等がありますか？

A. 車両を運転することがあるので、運転免許があった方が良いでしょう。他に特別に必要な資格はありませんが、仕事をしていく中で、興味が出てきた資格があれば、どんどん取得してください。



Q. 仕事の内容が私の勉強してきたことと違うものもあるようですが、私でもできるのでしょうか？

A. もちろん、最初から全部の鑑定をこなせる人は誰もいません。通常の業務を通じ学んでいくことが必要です。これを支援するため、採用後に各種研修制度があります。



Q. どのような研修があるのですか？

A. まず、警察職員としての知識等を身に付けるために宮城県警察学校で約4週間の教養を受けます。

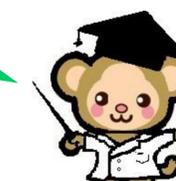
次に、鑑定技術職員としての知識等を身に付けるために警察庁科学警察研究所にある法科学研修所に3か月間入所し、研鑽を積みます。

その後は、勤務年数等に応じて現任科、専攻科、研究科、管理科と研修制度が整っています。



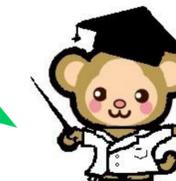
Q. 勤務時間は何時からですか？

A. 基本的には8時30分から17時15分までです。



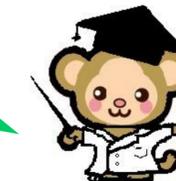
Q. 休暇は取れますか？

A. 年間20日の年次有給休暇があるほか、各種特別休暇などもあります。



Q. 海外旅行には行けますか？

A. 事前に申請すれば、海外旅行にもいけます。



Q. 宮城県の科学捜査研究所はどこにあるのですか？

A. 利府町の機動センター内にあります。



Q. 皆さんの通勤手段は？

A. 電車や自家用車が多いです。

